



2014年2月27日

4月1日以降の店頭売価の表示方法に関するお知らせ

株式会社カインズ(代表取締役社長 土屋裕雅・埼玉県本庄市)は、2014年4月1日以降の店頭売価の表示方法について、現在採用している「総額表示」を継続いたします。

値札の総額表示については、『消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法(平成25年法律第41号)』により、平成29年3月31日までの期限措置として、一定の場合には総額表示を要しないこととされたことから、値札の表示については「本体価格+税」「本体価格、総額の併記」「総額表示」等の選択が可能となりました。

しかしながら、当社においては、お客様にとって最も親切な表示方法を検討した結果、現在採用している「総額表示」を継続することといたしました。

また、店頭売価についても、弊社が設立当初よりモットーとしております、EDLP(エブリデー・ロー・プライス=毎日低価格)の原則に基づき、今後も、買いやすい価格を追求してまいります。

カインズでは、今後も、お客様に安心してお買い物をしていただける環境整備に努め、魅力ある店舗づくりや商品開発、サービスの利便性向上などを追求することにより、お客様の消費マインドがより一層高まるよう、小売業ならではの取り組みで、国内経済の発展に貢献したいと考えております。

【低価格を実現するための取り組み】

- ・計画生産と買い取りシステム
- ・メーカーの集約
- ・物流の流れ、運送費のコスト削減
- ・企業内努力(オペレーションコストの見直し) 等

以上